

平成 29 年富良野市教育委員会第 2 回定例会

開催年月日	平成 29 年 4 月 17 日（月） 午前 10 時 10 分開会
開催場所	富良野図書館 3 階教育委員会室
出席委員	委員長 吉 田 幸 男 委員 津 山 正 樹 委員 山 田 淳 二 委員 菅 野 義 則 教育長 近 内 栄 一
欠席委員	なし
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 山 下 俊 明 学校教育課長 稲 葉 武 則 社会教育課長 吉 田 等 こども未来課長 山 本 将 誉 市民協働課長 安 西 義 弘 学校教育課管理係長 石 坂 征 和
議事日程	日程第 1 会期の決定について 日程第 2 議案第 1 号 富良野市立学校管理規則の一部改正について 議案第 2 号 富良野市ひとり親家庭等日常生活支援事業規則の制定について 議案第 3 号 平成 29 年度富良野市育英基金育英生の選考について 議案第 4 号 富良野市教育行政評価委員の委嘱について 議案第 5 号 学校教育指導委員会委員の委嘱について 議案第 6 号 富良野市いじめ問題審議会委員の委嘱について 議案第 7 号 富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について 議案第 8 号 富良野市社会教育委員の委嘱について 議案第 9 号 富良野市立学校施設利用に係る学校開放主事及び学校開放管理指導員の委嘱について
会議録署名委員の氏名	委員長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 菅 野 義 則 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午前 10 時 10 分

吉田委員長

只今より平成 29 年富良野市教育委員会第 2 回定例会を開会いたします。  
会議録署名委員には、菅野委員にお願い致します。

吉田委員長

次に、教育長事務報告をお願いします。

近内教育長

平成 29 年 2 月 15 日から平成 29 年 4 月 16 日までの事務報告を致します。お手元の資料に基づき、主だったものについてご説明いたします。

2 月 19 日、ふらのみらいらぼ HAPPY WEDDING で社会教育課のふらのまちづくりみらいらぼ推進事業のなかで、大人から子どもまで実際の結婚式を実施し、結婚式の成立ちを学び、地域コミュニティの取組で 300 人の市民参加となっています。

次に 2 月 20 日、富良野市広域連合第 1 回定例会で平成 29 年度の行政執行方針の説明、一般会計予算を提案し可決されています。特に一般質問のなかで、学校給食について 1 本化を行うのか、見直すのかという質問がありましたが、当面の間は、施設の調理改修とか児童生徒の推移を見極めてから、平成 31 年度からの第 3 次広域計画において方向性を検討すると答弁しております。

次に 2 月 23 日、森林学習プロジェクト検討会議にて、平成 28 年度事業報告及び平成 29 年度事業計画を説明し了承を得ています。特に当日は、東大演習林の鎌田林長から生徒と寄り添うなかで、木が何本役に立つのか、日常との関わりのなかで興味を持たせることが大切であるという意見をいただきました。なお、平成 29 年度は、8 校の小中学校で森林学習プログラムを実施する予定となっています。

次に 2 月 27 日から 3 月 17 日まで富良野市市議会第 1 回定例会でした。

次に 2 月 27 日、第 3 回上川管内地域未来づくり会議では、小中高一貫ふるさとキャリア教育の中の会議で、どのような形で地域にふるさとキャリア教育の考え方を、理解を進めて行くなかで PR の仕方、情報発信の仕方を議論しました。

同じく 2 月 27 日、学社融合研修会で、講師に東京大学大学院の牧野教授に来ていただき、学校を核とした地域住民が繋がり地域全体で学び合う大切さコミュニティ・スクールの必要性について講演していただきました。

次に 2 月 28 日、上川南部地区緊急教育委員会を開催し、上川教育局の次長より占冠村立の公立学校の不祥事の再発防止について、要請があり沿線の教育長が集まりました。

次に 3 月 14 日、U-18 未来フォーラム富良野地区フォーラムで、緑峰高校が道教委の指定事業として、インターネット情報通信技術を活用してオーストラリアの高校生と授業において情報交換を行い、国際感覚を身に着けると語学力習得の必要性を理解して、学習力の向上に繋げるという授業で平成 28 年度と今年度の事業です。

次に 3 月 21 日、富良野市キャリア教育推進会議を開催し、市内の小中高校の担

当教員、商工会議所、市商工観光課、ハローワークに参加いただき、自分を知り地域を知るということが必要で、子どもの成長に合わせたキャリア教育を進めていくことが話し合われました。

次に3月27日、上川管内教育委員会連合会教育長会議では、教職員の服務規律の徹底、法令順守、コミュニティ・スクールの取組、外国語活動の推進について、上川教育局より、今後に向け進めるということでした。

次に3月29日、第3回富良野市教育委員会臨時会にて、児童福祉関連の部局が教育委員会へ移管され、教育委員会の規則の改正と、コミュニティ・スクールの指定と学校運営委員会の委員の任命、平成29年度社会教育推進計画の策定について決定しております。

次に4月1日、保育所が教育委員会に移管され、虹いろ保育所入所式に出席し、今年度は126名の0歳児から年長までの子どもたちが入所しております。

次に4月5日、平成29年度ことぶき大学入学式では、本科11名、大学院9名、研究科4名が入学し合計58名の生徒で、昨年から20名程度減少しており、今後社会教育課で何が必要なのかを検討することとなっています。

次に4月6日、富良野看護専門学校入学式では、30名が入学し、その内富良野高校から9名入学し地元の学生が少し多くなりました。

次に4月10日、富良野高等学校入学式では、定員160名のなか、157名が入学しています。

次に4月11日、上川管内教育委員会教育長会議では、平成29年度の道教委の取組、上川教育局の取組について説明がありました。

次に4月14日、上川管内公立小中学校長会議では、47名の新任学校長が出席し、校長採用が41名、他管内から転入が5名、昨年度お世話になりました上川教育局の木下学校教育指導官が旭川市内の学校長に転入しております。

以上です。

吉田委員長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

吉田委員長

無ければ、次に進みます。

吉田委員長

これより 議題に入ります。

日程第一 会期の決定についてお諮り致します。

会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。

吉田委員長

日程第二に移ります。

議案第1号を議題とします。

議案第1号「富良野市立学校管理規則の一部改正について」を事務局より説明願います。

山下教育部長

議案第1号「富良野市立学校管理規則の一部改正について」をご説明申し上げます。

本件は、北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部が改正され、週休日の割り振りについて、4時間の勤務時間の割り振り変更と、3時間45分の勤務時間の割り振り変更を組み合わせる場合に限り、同一の勤務日に割り振り変更ができることとなることに伴い、本規則の一部を改正しようとするものです。

以下、条を追ってご説明申し上げます。

第31条第1項は、「第13-43」の次に「。以下「勤務時間等規則」という。」を加えるものです。

第32条第3項は、「半日」を「4時間（勤務時間等規則第3条第2項に規定する場合にあっては、4時間又は同項で定める時間。以下この条において同じ。）の」に改めるものです。

なお、規則の施行日は公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用しようとするものです。

以上、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

吉田委員長

無ければ、議案第1号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号を議題とします。

議案第2号「富良野市ひとり親家庭等日常生活支援事業規則の制定について」を説明願います。

山下教育部長

議案第2号 富良野市ひとり親家庭等日常生活支援事業規則の制定について、ご説明申し上げます。

本件は、平成29年3月31日まで保健福祉部所管でありました「こども未来課」が4月1日より教育委員会に移管したことに伴い、富良野市規則として制定していた「富良野市母子家庭、寡婦及び父子家庭奉仕員派遣事業規則」を、教育委員会規則とし「富良野市ひとり親家庭等日常生活支援事業規則」とし、新規に制定するものでございます。

趣旨や内容につきましては、富良野市が制定しておりました規則と同じでございますが、規則本文中、「市長」の文言を「富良野市教育委員会」または「委員会」に変更し、現行の法律等に合わせて題名も含め、文言を修正して制定するものでございます。

なお、附則につきましては、施行月日は、公布の日からとし、市の「市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則」の施行日に合わせ4月1日から適用しようとするものであります。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

吉田委員長

無ければ、議案第2号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第3号に移ります。

議案第3号「平成29年度富良野市育英基金育英生の選考について」を説明願います。

山下教育部長

議案第3号 平成29年度富良野市育英基金育英生の選考について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野市育英基金条例に基づき、学業が優秀な学生、生徒に対して経済的理由により修学困難なるものに対し、学資の貸与をするものであります。

平成29年度におきましては、大学校進学2名より申請がございました。申請のあった2名は、学力並びに素行善良、又、学校長からの推薦、更に世帯状況等を踏まえて総合的に育英生として該当するものと判断をいたしましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

津山委員

貸与の資格・条件のなかに、3人以上の子というになっているが、問題はないですか。

稲葉学校教育課長

高校の入学準備金貸与のときの要件で、3番目の以降の子が高校入学する者で、3人以上の子がいる世帯となっています。

吉田委員長

他にご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

吉田委員長

無ければ、議案第3号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第4号を議題とします。

議案第4号「富良野市教育行政評価委員の委嘱について」を説明願います。

山下教育部長

議案第4号 富良野市教育行政評価委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会の権限に属する事務事業の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、合わせて学校評価全体の充実に向けて、学校教育の現状と課題を点検・評価し、改善と展望の提示などを目的として、今年度も教育行政評価委員会を設置し、教育行政評価と学校第三者評価を実施するものであります。

このため、教育行政評価委員として、これまで豊富な経験と知見を有した学識経験者であります社会教育委員長の天日 守氏、学識経験者で元枝幸町立風烈布小学校校長の阿部敏幸氏、富良野市スポーツ推進委員会会長の木戸秀子氏、社会教育団体役員の中田昭子氏の4名を委員として委嘱しようとするものでございます。

なお、委嘱期間につきましては、平成29年5月1日から平成30年月31日まででございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

山田委員

阿部さんは、富良野出身ですか。

稲葉学校教育課長

富良野出身かは存じ上げていませんが、富良野の学校にいたことがあり、教頭まで富良野地区にいた方です。

吉田委員長

他にご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

吉田委員長

無ければ、議案第4号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。  
次に、議案第5号を議題とします。  
議案第5号「学校教育指導委員会委員の委嘱について」を説明願います。

山下教育部長

議案第5号 学校教育指導委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。  
本件は、富良野市学校教育指導委員会設置規則第3条の規定に基づき、学校教育指導委員会委員を委嘱するものでございます。  
学校教育行政の充実を図るため、本市学校教育諸問題について意見を開申する指導委員として10名を委嘱しておりますが、平成29年4月1日付け教員の人事異動に伴い、新たに教頭1名、主幹教諭1名を補充するものと、任期満了となりました委員として、校長1名、教頭1名、教諭3名を委嘱するものでございます。  
委嘱期間は平成29年5月1日～平成31年4月30日までの2年間でございます。  
以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

吉田委員長

無ければ、議案第5号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。  
次に、議案第6号を議題とします。  
議案第6号「富良野市いじめ問題審議会委員の委嘱について」を説明願います。



山下教育部長

議案第6号 富良野市いじめ問題審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野市いじめZERO（ゼロ）推進条例第27条に基づき、いじめZEROの推進を図るため、教育委員会の附属機関として設置する、富良野市いじめ問題審議会の委員を委嘱するものであり、所属団体での役員交代に伴う欠員3名を補充するものでございます。任期につきましては、委員の残任期間の平成29年5月1日～平成30年9月30日まででございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

吉田委員長

無ければ、議案第6号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第7号を議題とします。

議案第7号「富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について」を説明願います。

山下教育部長

議案第7号 富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、すべての幼児及び児童生徒に対し、障がいの有無に関わらず適正な就学を保障し、教育的支援の充実と支援体制の整備を推進するため、富良野市特別支援連携協議会を設置しておりますが、その委員として別紙のとおり45名を委嘱しようとするものでございます。

特別支援連携協議会は、各学校の特別支援教育コーディネーターをはじめ、保健・医療・福祉の関係者で構成し、毎年実施しております就学時健康診断とその前後における就学相談、就学支援を担うとともに、児童生徒の在籍学級の措置及び変更に対する協議、通級指導（ことばの教室）への通級の決定に係る協議等を行っております。

委員の任期は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。

なお、協議会の委員は、50 名を予定しておりますが、残り 5 名につきましては、教育委員会の職員を充てることとしております。

以上、よろしくご審議のほど、お願いします。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

吉田委員長

無ければ、議案第 7 号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第 8 号を議題とします。

議案第 8 号「富良野市社会教育委員の委嘱について」を説明願います。

山下教育部長

議案第 8 号 富良野市社会教育委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野市社会教育委員につきまして、所属社会教育団体での役員交替に伴い、欠員となりました 1 名を残任期間の平成 29 年 4 月 1 日より平成 30 年 4 月 30 日まで委嘱をするものでございます。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

吉田委員長

無ければ、議案第 8 号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第9号を議題とします。

議案第9号「富良野市立学校施設利用に係る学校開放主事及び学校開放管理指導員の委嘱について」を説明願います

山下教育部長

議案第9号 富良野市立学校施設利用に係る学校開放主事及び学校開放管理指導員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、市民一人ひとりが年齢に応じた健康づくり推進を目的に学校施設を学校教育上支障のない範囲で開放するため、富良野市立学校施設利用条例施行規則第11条の規定により、別紙のとおり布礼別小学校を除く市内12校の校長先生を学校開放主事に、教頭先生を学校開放管理指導員に委嘱しようとするものでございます。

委嘱期間は別紙のとおりでございますが、今年度の利用指定校に通年開放が9校、冬期開放が3校でございます。また、布礼別小学校につきましては、現時点で利用希望する団体がございませんので、希望があり次第、改めて委嘱しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

吉田委員長

無ければ、議案第9号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

吉田委員長

以上で、本日の議事はすべて終了致しました。

これをもって平成 29 年富良野市教育委員会第 2 回定例会を閉会いたします。

閉会 午前 10 時 30 分